

## 宮古市上水道事業の沿革

### ○拡張事業の経緯

事業名	認可 年月日	計画 給水人口	計画1人1日 最大給水量	計画1日 最大給水量	給水開始 年月日	備考
創設事業	S26.1.22	30,000人	150ℓ	4,500m <sup>3</sup>	S27.6	
第1次拡張事業	S32.5.24	〃	〃	〃	S34.4	
第2次拡張事業	許可不要	〃	〃	〃	S36.3	未整備地区拡張
第3次拡張事業	S35.12.28	40,000人	300ℓ	12,000m <sup>3</sup>	S41.4	
第4次拡張事業	S43.12.28	60,000人	370ℓ	22,200m <sup>3</sup>	S49.4	
第4次拡張事業	S47.3.31	60,000人	370ℓ	22,200m <sup>3</sup>	S49.4	変更
第5次拡張事業	S54.3.5	62,000人	540ℓ	33,500m <sup>3</sup>	S58.4	
第6次拡張事業	S61.3.31	〃	〃	〃	S62.4	
第7次拡張事業	H8.3.6	52,100人	633ℓ	33,000m <sup>3</sup>	H9.4	
第8次拡張事業	H19.3.19	50,500人	512ℓ	26,000m <sup>3</sup>	H25.4	
第9次拡張事業	R2.3.23	50,340人	560ℓ	25,970m <sup>3</sup>	R2.4	12簡易水道及び7生活 用水供給施設の統合

### ○水道事業年表

和暦（西暦）	水道事業
S26（1951）	・1月 上水道創設事業の認可（計画給水人口 30,000人 一日最大給水量 4,500m <sup>3</sup> ） ・6月 水道課発足 ・9月 創設事業起工（深井戸2眼、配水池1池（1,500m <sup>3</sup> ）、導水管延長400m、 配水管延長19,380m）
S27（1952）	・8月 水道給水開始（給水戸数 1,439戸） 水道料金 家庭用基本料金 10m <sup>3</sup> 100円 超過料金 1m <sup>3</sup> 10円
S29（1954）	・4月 上水道水源保護条例制定 ・4月 料金改定
S30（1955）	・3月 上水道創設事業竣工 ・4月 料金改定
S31（1956）	・4月 料金改定
S32（1957）	・5月 第1次拡張事業認可（給水戸数 3,551戸、同年12月着工、34年3月竣工）
S35（1960）	・7月 第2次拡張事業着工（配水ポンプ増設、配水支管延長298m） ・12月 第3次拡張事業認可（計画給水人口 40,000人、一日最大給水量 12,000m <sup>3</sup> ）
S36（1961）	・3月 第2次拡張事業竣工 ・4月 料金改定
S37（1962）	・1月 第3次拡張事業着工（浅井戸1井、深井戸2眼、配水池1池、送水管延長1,080m、 配水管延長12,651m）
S38（1963）	・4月 地方公営企業法適用（会計一部適用）

和暦（西暦）	水道事業
S40 (1965)	・11月 料金徴収業務委託の開始（経営合理化の一環）
S41 (1966)	・3月 第3次拡張事業竣工 ・3月 新規拡張事業認可 ・3月 水道課事務所移転（移転先 藤原1丁目9-14） ・4月 新規拡張事業着工（深井戸2眼、配水管延長1,401m）
S42 (1967)	・1月 宮古市水道事業所設置（地方公営企業法全部適用） ・3月 新規拡張事業竣工
S43 (1968)	・12月 第4次拡張事業認可（計画給水人口60,000人、一日最大給水量22,200m <sup>3</sup> ）
S44 (1969)	・2月 料金改定 ・8月 第4次拡張事業着工（浅井戸1井、深井戸4眼、配水池2池、導水管延長679m、送水管延長3,636m、配水管延長16,713m）
S47 (1972)	・3月 第4次拡張事業変更認可
S49 (1974)	・3月 第4次拡張事業竣工 ・3月 増補改良事業竣工（非常発電設備（千徳第二）、配水管延長2,025m）
S50 (1975)	・3月 増補改良事業竣工（集水井（宮古）、導・送水管延長1,604m、配水管延長1,800m） ・4月 料金改定
S54 (1979)	・3月 第5次拡張事業認可（計画給水人口62,000人、一日最大給水量33,500m <sup>3</sup> ） ・4月 第5次拡張事業着工（浅井戸3井、深井戸2眼、集水井（千徳第一）1井、配水池4池、導水管延長3,907m、送水管延長3,683m、配水管延長49,309m、管理本館（遠保監視制御設備）建設、西ヶ丘送水場・岩船送水場築造）
S55 (1980)	・1月 料金改定
S56 (1981)	・12月 第5次拡張事業変更認可
S57 (1982)	・10月 料金改定 家庭用基本料金 10m <sup>3</sup> 690円 超過料金 1m <sup>3</sup> 100円
S58 (1983)	・3月 第5次拡張事業竣工
S60 (1985)	・3月 第6次拡張事業認可（計画給水人口62,000人、一日最大給水量33,500m <sup>3</sup> ）
S61 (1986)	・4月 第6次拡張事業着工（集水井1井、配水池3池、導水管延長16m、送水管延長586m、配水管延長3,665m、藤の川送水場築造、電気室（宮古、千徳第二、藤の川送水場）、滅菌室（宮古送水場）、遠保監視制御設備統合整備）
S63 (1988)	・12月 水道事業所新庁舎完成（長町一丁目/現在地）
H 1(1989)	・1月 水道事業所新庁舎移転 ・4月 水道料金システム、会計システム導入
H 4(1992)	・閉伊川・長沢川流域地下水流動機構調査実施
H 5(1993)	・3月 水道公園完成 （水道事業創設40周年、総工費8,999万円）
H 6(1994)	・水道管路マッピングシステム導入
H 7 (1995)	・3月 水質検査センター完成 ・4月 料金改定（用途別料金から口径別料金へ変更） 口径13mm 基本料金 10m <sup>3</sup> 850円 超過料金 1m <sup>3</sup> 140円

和暦（西暦）	水道事業
H 8(1996)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月 第7次拡張事業認可(計画給水人口 52,000人、一日最大給水量 33,000 m<sup>3</sup>)</li> <li>・4月 第7次拡張事業着工(配水池2池、配水管延長 14,275.3m)</li> </ul>
H 9(1997)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月 第7次拡張事業竣工</li> <li>・給水台帳管理システム導入</li> </ul>
H14 (2002)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月 (新)水道水源保護条例制定(既存条例を廃止して新規制定)</li> <li>水道水源保護対策積立金創設、水道水源流域保全対策会議設置</li> </ul>
H17 (2005)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月 下水道課が水道事業所庁舎に移転</li> <li>・6月 宮古市、田老町、新里村が合併。新宮古市誕生。田老、新里簡易水道事業を継承</li> <li>・6月 上下水道部新設(水道課、下水道課)</li> </ul>
H18 (2006)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月 水道水源流域保全活動費補助金交付要綱を制定</li> </ul>
H19 (2007)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月 第8次拡張事業認可(計画給水人口 50,500人、一日最大給水量 26,000 m<sup>3</sup>) (老木、根城、椋内、墓目簡水を上水道に統合、北ノ又、芋野生活用水供給施設を田代簡水に統合)</li> <li>・4月 田老、新里地区の水道料金を宮古地区の水道料金に統一</li> <li>・4月 専用水道に係る事務が県から移譲</li> <li>・4月 第8次拡張事業着工(配水池2池、送水管延長 8,950m、配水管延長 2,250m)</li> </ul>
H20 (2008)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月 公共下水道事業に公営企業会計を適用 上下水道部(公営企業)として、経営課、水道課、下水道課の3課となる。</li> <li>・4月 生活用水供給施設の維持管理業務を受託</li> <li>・8月 宮古市水道事業基本計画(地域水道ビジョン)を策定</li> </ul>
H22 (2010)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月 川井村と合併。川井村簡易水道事業を継承 川井地区の水道料金を宮古市の水道料金に統一</li> </ul>
H23 (2011)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月 東日本大震災により水道施設被災(主に宮古地区、田老地区)</li> </ul>
H25 (2013)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月 給水車(容量 3,000リットル)2台購入</li> </ul>
H26 (2014)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月 組織改編により水道課と下水道課を統合し、施設課を設置</li> </ul>
H28 (2016)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月 宮古市水道ビジョンを策定</li> <li>・8月 台風10号災害により水道施設被災(主に新里地区、川井地区)</li> </ul>
R 1 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月 東日本台風災害により水道施設被災(主に重茂地区、田老地区)</li> </ul>
R 2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月 第9次拡張事業認可(計画給水人口 50,340人、一日最大給水量 25,970 m<sup>3</sup>)</li> <li>・4月 12の簡易水道事業と7つの生活用水供給施設を上水道事業に統合</li> <li>・12月 宮古市水道事業経営戦略を策定</li> </ul>
R 4 (2022)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月 料金改定(27年ぶり)</li> <li>口径 13 mm 基本料金 10m<sup>3</sup> 970円(税抜)</li> <li>超過料金 1m<sup>3</sup> 120円(税抜)</li> </ul>